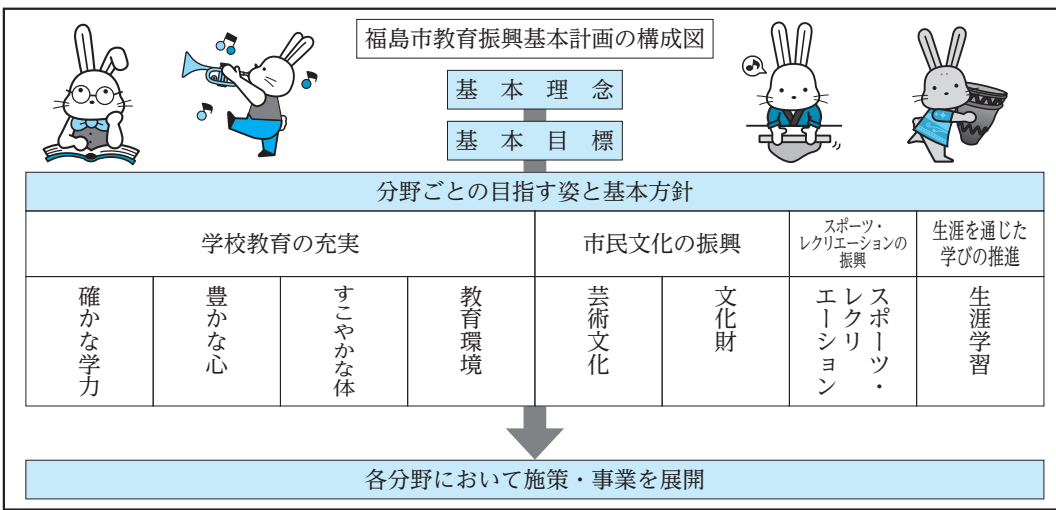


市教育振興基本計画を策定しました

この計画は、福島市総合計画後期基本計画に示す教育分野の施策を、より具体化するための学校教育、生涯学習、文化およびスポーツに関する総合的な計画です。計画では、今後5年間(平成28～32年度)本市が目指す教育の基本理念を定め、目標達成に向けて、各種施策や事業を推進していきます。詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

■問／教育総務課 525-3781



★各分野での特徴的な取り組み(施策・事業)など

確かな学力を身に付けるために

- 幼稚園・保育所、小・中学校が子どもの連続した成長を見通した指導を展開し、進学時の校種間ギャップを克服(幼・保・小・中学校接続推進事業)
- 英語教育の充実と国際理解教育を推進(語学指導外国青年招致事業)
- 中学校数学科を中心に学習支援員・サポーターを配置(学力向上サポート事業)

豊かな心を身に付けるために

- 郷土への理解を深め、豊かな人間性・社会性を育む体験活動を推進(ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業、中学生ドリームアップ事業)
- 幼児・児童・生徒一人ひとりと向き合う支援体制の充実(心のケア推進事業、子どもハートサポート事業ほか)

すこやかな体の育成のために

- 健康に生活する力を育成し、体力づくりを実践(新体力テスト実施事業、子ども体力アップ推進事業)

教育環境を整備するために

- より豊かな学びを促す学習環境の整備(学校司書配置事業、学校ICT推進事業ほか)
- 子どもたちの学習・生活の場である学校施設の耐震化(校舎等耐震補強事業)

芸術文化の振興のために

- 芸術文化の鑑賞および発表機会の充実(古閑裕而記念音楽祭事業、芸術文化祭事業ほか)

文化財を市民の財産として後世に伝え、活用を図るために

- 民家園、じょーもびあ宮畑を福島の新たな魅力のシンボルに位置付け、観光振興面でも活用し、交流人口の拡大を推進(じょーもびあ宮畑活用事業、民家園整備事業ほか)
- 郷土への誇りと愛着を醸成するために、福島の歴史を分かりやすく学べるようハンドブックを作成(福島の歴史ハンドブック作成事業)

スポーツ・レクリエーションの振興のために

- スポーツ人口の拡大と競技力の向上を推進(市民体育祭、地区体育活動への支援ほか)
- 利用者にとって安全で使いやすい施設の改修や整備(体育施設等整備事業)

生涯を通じた学びの推進のために

- 地域の人材などを活用し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりの推進(学校支援地域本部事業)
- 多様な学習ニーズに対応する事業の充実(子ども大学事業ほか)



①教育の大綱の要旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市長が、本市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定するものです。

②教育の大綱と教育振興基本計画の関係

市で教育振興基本計画を定めていれば、その中の目標や施策の根本となる方針を大綱に位置付けることが可能です。市長が当該計画をもって教育の大綱に代えると判断した場合は、別途、教育の大綱を策定する必要はありません。

③平成28年度以降の福島市の教育の大綱

福島市教育振興基本計画中の基本理念、基本目標、目指す姿と基本方針をもって本市の教育の大綱とすることに決定しました。

※詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。



福島市の教育の大綱

検索

市長と市教育委員会が構成する「総合教育会議」を設置し、平成28年度以降の教育の大綱を決定しました。

■問／総務企画課 525-3701

市の教育の大綱(市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱)を策定しました

福島市教育振興基本計画

検索